

東京電力(株)との技術打合せ 滞留水処理について

日時 : 2013年3月13日 16~18時

場所 : 東京電力(株)本社会議室

東京電力との「滞留水処理」に関する打合せと質疑で下記が明らかになった。

1. 建屋内滞留水と地下水の水位バランス

- 1) 現在、建屋内滞留水の流出防止を図るため、地下水水位（サブドレンで測定）と建屋内水位（タービン建屋で測定）との差を50cm以上を目途に調整している。
- 2) 地下水バイパス工事と放流で地下水水位と建屋内水位を連動して低下できる。水位差が同一として流入量に変化するかどうかは不明だが、水位が流入箇所より下がることによる減少が期待できる。
- 3) 建屋内水位を低下させることで点検（流入箇所の特定）が容易になることが期待出来る。
- 4) 遮水壁建設に付随して陸側で揚水する計画があるが、それは地下水が遮水壁で行き場がなくなるため。

2. 滞留水貯蔵と海洋放出

- 1) 鋼製ボルト締めタンク（1,000ton）の貯蔵が主力で、パッキンの寿命（5年程度）を考慮した止水対策を検討中。滞留水増加によるタンク増設について設置場所は準備できる。地下タンクは高圧線下など高さ制限地域に設置、増設予定はない。
- 2) 放射性物質除去後（トリチウムを除く）の海洋放出について、「安易な放出は行わない」「関係省庁の了解なくしては行わない」の発言に表現の差はあるが方針は変わらない。

3. 放射性物質の除去量

- 1) セシウム除去装置（サリー）の吸着塔(5.5m³)の交換頻度は、当初1週間に1回が、現在は1ヶ月に1回程度に減少している。
- 2) 多核種除去装置(ALPS)の廃棄物を収納する容器(HIC:2.8m³)の交換頻度は本格運転開始当初は1日2個程度と考えている。

4. 冷却水循環路について

- 1) 処理設備は多種類の機器、4kmに及ぶ管路等から構成されている。
- 2) 高線量下でのメンテナンス作業は、セシウム除去装置のポンプの交換時などがあるが、定められた範囲の被ばく量で実施できている。淡水化装置やタンク周りの環境は高線量ではない。また、処理後のタンク水はストロンチウムを含むが、遮へいによって被ばく低減が可能である。

以上